

G20 ブリスベン・サミット エボラ出血熱に関する首脳声明（仮訳）

我々は、ギニア、リベリア及びシエラレオネにおけるエボラ出血熱の流行を深く憂慮するとともに、これにより苦難がもたらされ、及び人命が失われていることに心を痛めている。我々は、これらの国における深刻な人道的、社会的及び経済的な影響並びにこれらの影響が拡大する可能性に留意する。

ギニア、リベリア及びシエラレオネの政府及び国民は、アフリカ連合及び他のアフリカ諸国の支援を受けながら、この流行と闘うために多大な努力を払っている。我々は、医療及び救護に従事する人々による勇敢な功労を賞賛する。我々はまた、世界各国、国連（UN）及び世界保健機関（WHO）その他の国連機関、国際的及び地域的な組織及び金融機関、非政府及び宗教団体並びに民間部門による貢献を賞賛する。我々は、エボラ出血熱への緊急対応のための国連ミッション（UNMEER）が現在行っている、能力を活用して流行を阻止し、感染者を治療し、必要なサービスを確保し、安定を維持し、及び更なる流行を防止するための取組を完全に支持し、並びにそのミッションがこれらの目的を達成するために迅速に行動することを強く促す。

G20 各国は、国際的な努力により流行を終息させ、並びにこの流行が及ぼす中期的な経済的及び人道的コストに対応できることを確保するために必要なことを行うことにコミットする。我々は、二国間、地域間及び多数国間の経路を通じて、また、非政府の利害関係者と連携して取り組む。我々は、医療及び救護に従事する人々のための安全な環境及び研修を促進すること等のために、我々がエボラ出血熱と成功裡に闘って得た経験を我々のパートナーと共有する。我々は、緊急の必要性とより長期的な必要性とのバランスをとりながら、効果的で、かつ、的を絞った資金の拠出その他の支援を促進するために取り組む。

我々は、財政拠出、適切な資格を有し、かつ、訓練された医療チーム及び医療従事者、医療機材及び防護具並びに薬剤及び治療法の提供に参加するよう、まだ参加していない政府に対して要請する。我々は、現在行われている取組を賞賛する一方で、研究者、規制当局及び製薬会社が、安全で効果的な、かつ、手頃な価格の診断の手段、ワクチン及び治療法を開発するために更に努力を払うよう促す。我々は、国際的及び地域的な機関、市民社会並びに民間部門に対し、この危機による影響を軽減させ、かつ、長期的な経済回復を確保するために各国政府と共に取り組むことを要請する。

これに関し、我々は、世界銀行グループ（WBG）及び国際通貨基金（IMF）に対し、影響を受けている国への力強い支援を継続するよう強く促すとともに、エボラ出血熱の流行を抑制し、並びにギニア、リベリア及びシエラレオネにかかる圧力を軽減するため、譲許的融資、債務救済及び贈与の組合せを通じて約3億米ドルの利用を可能にする IMF のイニシアティブを歓迎す

る。我々は、IMF 及び WBG に対し、将来における同様の危機による経済的影響に対処するための新しい柔軟な仕組みを探求することを求める。

この流行は、世界経済を感染症の影響にさらすこととなる、対処能力、準備体制及び事後の対応能力におけるより長期の体系的な問題及びギャップに緊急に対処すべきことを明示している。G20 各国は、WHO の国際保健規則（IHR）の完全な実施に改めてコミットする。この目的のため、また、保健システムを世界的に強化するためのより広範な努力という文脈において、我々は、他の関係者による IHR の実施並びにエボラ出血熱のような感染症を防止し、検知し、早期に報告し、及び迅速に対応するための能力の構築を支援することにコミットする。我々はまた、薬剤耐性と闘うことにコミットする。関心を有する G20 の一部の国は、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）及びその他の脆弱な地域全体で行動を加速化させるためのイニシアティブを通じてこの目標を支持しており、また、2015 年 5 月の世界保健総会までに進捗を報告し、スケジュールを発表する。

我々は、全ての国に対し、全ての人のための国際保健及び強固で持続可能な、かつ、均衡のとれた成長に対して感染症が与えている脅威に対する国内的、地域的及び世界的な準備体制を更に強化するための資源の動員に我々と共に参加することを要請する。我々は、引き続き事態を監視し、及びこれに対応していく。